

令和 7 年 11 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 11 月 17 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年11月17日（月）午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 3階 第1研修室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委 員 田中 敬子 篠下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校再編推進室 室長 家田 郁久 学校教育課 課長 川原 一真
生涯学習課 課長 長谷川 典史 学校給食センター
参 事 阪口 浩章 センター長 梅本 準
学校再編推進室 教育総務課
室長補佐 中林 正 指導主事 南出 明
生涯学習課 副主査 佐々木 彩乃

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
 - 報告第1号 教育状況について
 - 報告第2号 橋本市社会教育関係団体の認定について
 - 報告第3号 学校部活動の地域展開に関する進捗について
 - 報告第4号 橋本市新しい学校づくり推進計画について
- 5 付議事項
 - 議案第1号 橋本市指定文化財の指定について
- 6 その他
 - ・協議事項
 - ・連絡事項
- 7 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 7 年 11 月定例会を開会します。本日の出席委員は 5 名です。

前回の会議録の承認について、中下委員お願いします。

中下委員 訂正等ありましたが、適切にご対応いただきました。
他の事項も含め、的確に記載されておりました。
以上です。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、田中委員にお願いします。

田中委員 はい。承知しました。

教育長 報告第 1 号 教育状況について、私から報告します。
はじめに、「第 9 回橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」について報告します。
今年度の調べる学習コンクールは、小学生の部 187 点の応募がありました。この中から、審査の結果、最優秀賞には高野口小学校 6 年生の「わたしたちの高野口小学校 150 年受け継がれてきた歴史」が選ばれました。優秀賞低学年の部にはあやの台小学校 2 年生の「みじかなばしょのポイ捨て調査～ぼくは、生き物の命を守りたい！！～」が、優秀賞中学年の部には城山小学校 3 年生「モネのめ」が、優秀賞高学年の部には紀見小学校 6 年生の「橋の研究 その 4 落ちない橋をつくろうその 2」が選ばれました。審査員特別賞には城山小学校 3 年生「じぐざぐダンゴムシ」、清水小学校 4 年生「大きいと長生き？ 小さいと早い？ 命のふしぎ」、境原小学校 5 年生「文化で変わる翻訳のふしぎ 同じでもこんなにちがう！？」、清水小学校 6 年生「ぼくがみつけた生き物図鑑」の 4 作品が選ばれました。

どの作品も見入ってしまうほどの大作でした。タイムリーなテーマ、子供ならではのテーマ、長年取り組み続けたテーマ、どうにかして課題を解決したいテーマなど、テーマが違っても子供の興味関心が、学びの原点であることも改めて感じることができました。

10 月 22 日に市長室で表彰を行いました。選ばれた作品は、全国大会へ推薦しています。また、橋本市仁昌堂図書館にも展示していますので、是非ご覧になってください。

次に、「第 16 回すこやか橋本まなびの日」について報告します。

今年度は、11 月 9 日、日曜日、あいにく雨の中での開催となりました。参画団体は、ブース出展 39 団体、模擬店 8 団体、ふれあいフェスタの発表は 10 団体でした。昨年度の参加者は、約 3000 人、一昨年度の参加者は約 2500 人でした。今年度

は、スタッフも含めると一昨年度の参加者と同程度でした。雨の中にもかかわらず、幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の多くの皆さんに参加してもらうことができたと考えています。

ブースの様子を見ると、単に展示や体験だけでなく、参加者目線に合わせた内容を工夫したり、出店者と参加者、参加者同士が対話できるような工夫をしたりするなど、「すこやか橋本まなびの日」のタイトルにふさわしい内容であったと感じました。

次に、令和7年度「橋本市子どものための教育福祉連携会議」について報告します。

橋本市子どものための教育福祉連携会議は、平木市長が就任されてから立ち上がった、10年目を迎える会議です。教育と福祉が連携し、課題解決に向けた取り組みを進める必要があるケースが年々増えてきています。

11月7日に行われた今年度の会議では、妊娠期・乳幼児期から小・中学校、高等学校、18歳以上に分けた時間軸と、公・民を含めた相談機関と居場所の区分軸で、どのようなサービスが提供されているかを一覧にした、別添資料のフローチャートが示されました。

先日の校長会においても担当者からこのフローチャートについて説明し情報提供を行いました。このことにより、学校だけでなく、保護者、児童生徒がサービスを受ける選択ができるようになるとともに、サービスを提供している機関や団体間の連携が図られることにつながると考えます。

また、先日、橋本市総合教育会議において教育支援センターのことについて議論したところですが、教育支援センターの果たす役割を充実させていくためにも、他のサービスを提供している機関や団体等との連携が大切であることを改めて認識したところです。

次に、保護者との連絡ツール「totoru」の運用について報告します。

小中学校から保護者に向けた情報提供、情報伝達に運用していたメール配信システムは、小中学校から保護者への一方向でしたが、今回導入した保護者との連絡ツールは、保護者から欠席連絡を受ける機能が備わっています。

保護者から専用アプリを通して欠席連絡をしてもらうことで、教職員は朝のあわただしい中での欠席連絡への対応時間を他の業務に充てることができるとともに、欠席者を一覧として把握できるようになります。また、保護者にとっても、電話を担任につないでもらわなくてもアプリでの報告で済ませることにより、朝の時間の有効活用が図られるものと考えています。

保護者の登録期間、学校からのテスト配信、お試し送信期間を経て、11月1日から運用を始めました。

先日の校長会において、運用が始まってからの課題等を聞いたところ、当初の目的が達成できているとともに、不具合等もないとの報告を受けました。

事故や災害等、緊急時にはこれまで同様電話での連絡も行うこととしています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについてご質問ご意見はありますか。

田中委員

ちょっと質問というか、その連絡メール、欠席の連絡メールのことなんですが、慌ただしい時間に、連絡お互いスムーズにできるってことで何の問題もなくてそれはそれでいいのかなあと思うんですが。家庭の様子ちょっと気になるところで、欠席アプリの連絡だけだとちょっと心配になるので、そういった対応は時間がある時にお電話していただいたり、従来通りしていただけるのかどうかっていうこと聞かせていただけたらと思います。

学校教育課長

今ご指摘ありましたように、やはり家庭の中で、家庭的なしんどさを抱えてるご家庭もいろいろございます。そういった家庭については、改めて学校の方から、ご家庭に確認の電話を入れる等がこれまでにもやっておりますけども、このシステム入れたからといってそれをすべてなしにしているというのは決してございません。引き続き、家庭との連携、情報収集には努めて参りたいと思っております。

以上です。

吉田委員

ちょっと「橋本市図書館を使った調べる学習コンクール」についてお聞きしたいんですけども、これは橋本市図書館が主催してるんですか。審査はどういう形で行われた結果なのかちょっと教えていただければ。

生涯学習課長

ちょっとごめんなさいあの審査がどういう形で行われてるかってちょっと、また後でお答えさせていただきたいと思います。これは橋本市の図書館が行っているものであります。

教育長

私のほうから審査についてお話をさせていただきます。

私も審査員の1人であります、審査員長を初め、複数名の審査員がおります。

出された作品の中から、あらかじめ代表となるような作品を選んだ上で、その作品一つ一つを審査員がすべて読みます。半日ぐらいはかかるんですけどもそれぐらい時間をかけて精査を行います。そのあと、そこの中にあらかじめ出てこなかつた作品も全部一旦目を通して、その中に良い作品がないかというチェックも最後に行います。

その審査員の点数、それぞれの項目でつけていくわけなんですけれども、その点数の合計で、最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞というのを決めることとしております。

よろしいでしょうか。

吉田委員

必ずしも小学校の教員がというより、審査員の方たちは、教育長を含めて、市内の小学校とは関係のない組織の方がなってられるということなんですかね。

教育長

現在はその学校に所属しているものではありませんが、元教員ですけれども、管理職の経験者、図書館勤務をしている方等に入っていただいております。

吉田委員

これ非常にその図書館をどういうふうに有効活用しているかという、その成果を示すということで非常にいい試みだと思いますので、どうもありがとうございます。

教育長

回を重ねて今回9回目ということなんですけれども、初めの頃は、自分の研究を出してるというような、そんな作品が多くなったんですけれども。今は、書物、そして人からきちっと先行研究をしている方々に聞くといった、幅広く情報収集をした上で、自分の考えをまとめてる作品、まさに「図書館を使った調べる学習コンクール」というふうになってきつつあるかなとそんなふうに思います。

どういう書物を読んだのか、どういう方々に話を聞いたのかっていうこともきちとリストアップされて、いわゆる子供内の研究論文という形で、上がってきてるような作品も数多く出てきているので、私たちはすごく質が高くなってきてるなどそんなふうに考えています。

他にありません。

簾下委員

「橋本市子どものための教育福祉連携会議」ですが、このフローチャート使われたわけですね。これ11月作成と書いてありますて、先ほどからずっと見せていただいたんですけども、各部署との繋がりといいますか連携の仕方がわかるので、ちょっと感心しながら見ていましたんですけども、これは教育委員会が作ったものなんですか。

教育部長

こちらは健康福祉部の子育て応援課が主となりまして、教育委員会、それから、健康福祉部内の組織でございます。

中下委員

少し戻るのですが先ほど、教育長からの教育状況の「図書館を使った調べる学習コンクール」について少し感じたことを話させていただきます。

第9回ということで、やっぱり継続は力かなと。内容の俯瞰さであったり、濃さであったり、他の児童のそいつた発表を力に変えてどんどんこうやって、子供たちの探究心や自分の感じたことを言葉にあらわして伝えるっていう、そういう力が深まっているのだなと思っています。

さらに、こういった優秀な作品を図書館に展示する。またはできたら、各学校に順番に展示していただいて、そいつたものを日頃の教科の学習の調べ学習等に、また活用するヒントになればと思いますので、たくさんの子供たちの目につくような形にしていただけたらいいのかなと思いました。

続けてですが「すこやか橋本学びの日」にも、参加させていただきました。随分長く行くことができなくて久しぶりに行かせていただいたんですが、本当にたくさんの老若男女、それぞれの年齢の方たちがそれぞれの中身を、ブースを楽しんでいて、すごく習熟した取り組みになっているなあというふうに思いました。

私が足を止めたのは岡潔のブースだったんですが、そこで語り部っていうか説明していただく2人の女性が本当に熱心に、こういったことをしているんです、柱本小学校でまた資料館ありますので、そこでは、岡潔についてみんなで話す時間もあるのでぜひ来てくださいという熱く語られていたのが印象的でした。

そういうことに触れることで子供たちはまた未来の自分にちょっと、照らし合わせて、いい経験ができているのかなと思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
他にありませんか。

田中委員 先ほどの引きこもり予防支援のフローチャートなんですが、きっと橋本市内の方からかかってくるので、市外局番ってないと思うんですが、最近はスマホ、携帯からの連絡も多いので、もしかしたら市外局番とかあったほうがいいのかなあというふうにちょっと思ったので、それ1つと。

先日、学校訪問に行かしていただいて、すごくよかったですって思ったので、ひとつ報告だけさせていただきたいと思います。

橋本小学校の方に訪問させていただいたのですが、校長先生が、もちろんどの校長先生も把握してらっしゃると思うんですが、学校のこと、生徒さんのことをすごく把握されてるんだなあというふうにお話して感じました。そしてまた、教員の方の帰りやすい工夫であったり、ちょっと声かけの必要なお子さんへの、声かけカード、約束カードなどいろいろ工夫されていることで、子供の見通しが立ちやすいやんだなあというふうに感じて、工夫1つですごく充実した時間が持てるんだなっていうのを訪問させていただいて実感しましたので、共有させていただきたいと思います。細かなことはいいんですが、すごくよかったですって思ったので、感想です。

教育長 ありがとうございます。
他にありませんか。

ないようですのでこれで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号になります。

報告第2号橋本市社会教育関係団体の認定について報告をお願いします。
事務局から説明願います。

生涯学習課長 それではページ2-1、報告第2号 橋本市社会教育関係団体の認定についてご説明いたします。

ページは2-3お願いいたします。

こちら新規の団体です。陶芸サークル来良会となっております。会員は17名でうち市内が13名おります。活動内容としましては、橋本中心の陶芸愛好家が、お

互いの研鑽と交流を深め、作品発表等の活動を通じて、地域の文化向上に寄与というふうになっております。

具体的な内容としましては、ふるさと展望であったり或いはそれ以外の地域のイベントに参加して、そこで自分たちの作品を展示します。橋本市総合文化祭へも出展していただいて本年は賞を受賞しております。

以上です。

教育長 このことについて、ご質問ご意見はありませんか。
ないようですのでこれで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号 学校部活動の地域展開に関する進捗について報告をお願いします。
事務局から説明願います。

教育総務課 私の方から報告第3号 学校部活動地域展開に関する進捗についてということで説明をしていきます。
指導主事

別紙資料になります。

まず最初、3-2ページから説明をしていきます。

1番、橋本市の中学校部活動の現状と課題ということで、簡単に説明します。

少子化が進む中、集団スポーツでは、部員不足で、休部や他校と合同チームで大会に出場する中学校もあります。また、競技経験の少ない教員が顧問を務めるなど、学校の働き方改革が進む中、厳しい状況にあります。

そのため生徒が豊かなスポーツ、文化芸術活動を実現するためには、学校部活動を地域のスポーツクラブ活動及び文化クラブ活動を積極的に地域展開していくことが必要になっていきます。

ということで、次のその下の表ですが、橋本市立中学校生徒数の推移の見込みということで、これは学校再編推進室からの資料提供していただきました。ということでお後からですが、最終この地域展開が令和13年度を目指してということになります。13年度までいくと約100人の生徒が減るということになります。

続いて2番の橋本市立中学校部活動入部者数、これは今年度、令和7年度ということになります。丸印が3年生が引退をして、1・2年生の数になります。集団スポーツで見てもらうと軟式野球、サッカーこのあたりがかなり減っている。先ほど言いましたが、1つの学校ではチームが成り立たない。合同チームで大会に出場していくというような状況になっています。

続いて次のページ、3-3です。

休日の活動の地域展開に向けた取組構想ということで、令和7年、8年、令和9年から10年というふうに分けてあります。

その前にここには記載ないのですが、国のガイドライン、県の方針についてちょっと説明をします。

国のガイドラインは、令和8年から13年まで改革実行期として平日、休日を通して、地域の実情に合った望ましいあり方を生み出していく。令和8年から13年までのこの期間に実行していくということです。

県の方針は、令和8年まで、改革準備期間、令和9年から13年まで休日については、原則としてすべての部活動で地域展開を目指すということで、国により1年遅れて県はスタートというか、改革をしていくというふうになっていきます。

橋本市でも、令和9年の8月から環境が整った種目から休日の地域展開を実施していく予定です。それに向けて、令和7年度、今年度です。令和8年度、2年かけて休日の部活動の地域展開の準備期間としていきます。

それで令和7年度では、これはもう終わったことですが、小中の教職員を対象にアンケートを実施。また、中学校の教職員を対象に説明会。種目別の顧問者会議を実施しました。それから、各種団体を対象に勉強会を実施しました。

こういう形で令和7年度がもう終わりに近づいているんですが、これは今日の定例会でこの進捗状況報告ということになります。

それと、これも小学校児童保護者に周知ということはこれ後の次のページになります。

この表の説明で、8年度になると部活動地域展開推進協議会、これは教育委員会内で内部協議として発足していきます。あと、認定地域クラブ活動という形でクラブを認定していく。中学校の校長会で、次年度の部活動の再編を協議していく。あと、定例会で報告をすると、こういうような流れになります。

令和9年10年でいくと、これが教育委員会と運営団体、地域クラブを運営していく団体、これがあるかどうかということになるんですが協議していく。また、先ほどありました部活動地域展開推進協議会、これを外部委員も入れての委員会を組織していく、それ協議をしていきたいと思っています。休日の部活動の地域展開を環境が整ったクラブから実施していきたいと考えております。

それから、その下の小中学校学年別進行表ですが、これは今現在の令和7年の中学1年、小学6年、5年、4年それぞれの学年が来年どうなっていくかということで、令和9年で小学校6年生が中学校2年生になったときに、一部の種目で地域展開をスタートしたい。このスタートする月ですが、令和9年の8月からスタートしていきたいと考えています。8月というのは、3年生が引退して、新しいチーム1・2年生のチームになったときに、スタートをしていきたいと考えています。

続いて、3-4です。

橋本市における休日の中学校活動についてということを、これが宛てが「橋本市立小学校6年生の保護者の皆様へ」ということで、配布していきたいと思っています。この文章が、初めて部活動地域展開について、外部の方に広報するのがこれが初めての文章になります。それで、この文章の1番は、先ほど説明さしてもらいました、2番の方で部活動と地域展開のイメージを簡単に示しています。学校部活動は、ご存じの通りだと思います。地域展開については、主体が各地域クラブ、指導者が地域の指導者、参加は橋本市内在住中学生、活動場所は、学校施設、地域の施設、費用負担が学校もあり地域展開もある。学校の部活より、負担増になるかなと思います。

続いて、3-5 からになります。

部活動地域に関するアンケートの結果についてということで、簡単に小中学校の教職員共通の内容を簡単に紹介します。

部活動が、地域の団体が運営することについて、「賛成」「少し賛成」いうのは、小中とも 90% を超えました。指導者として兼職兼業で関わってもよいと思うかでは、「思う」「少し思う」では中学校では 34%、小学校では 19% でありました。どこで指導したいと希望しますかでは、「校区内」というのは中学校で 37.5%、小学校では 50%。「自宅周辺」は、中学校で 58.3%、小学校で 45.8%。地域展開について意見はたくさんの方が書いてくれています。それを肯定的、否定的、懸念、要望、その他という形で分類をしてあります。

続いて 3-13 になります。

3-13 の地域展開の勉強会を終えて、これは民間団体の体育協会、文化協会、スポーツ少年団の方々を対象に勉強会を開催しました。勉強会が終わってからその場で書いてもらいました。出席が 31 名、回答は 23 名でした。その中で 2 番の休日部活動が地域展開になった場合、指導者として関わっても良いと思いますかという質問では、「課題や条件があるが、関わりたい」、また、「検討することは可能」と回答した方が 12 人いました。

あとそれで自由記述ではいろんな意見をいただきました。ただ今後、それを取組に生かしていきたいと思っています。

以上で部活動地域展開に関する報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありますか。

田中委員

ご説明ありがとうございます。

国やら県の動きがあるのでこういうふうになってきてるのかなあとは思うんですが、個人的にはあまりうれしくない方向だなあというふうに思っております。

意見等にもあったのですが、今後トラブル等の対応であったり、責任の所在、また、発達に不安のある子の対応など、先生だからわかることっていうのがあるのかなあって思うので、この地域に下ろしていくっていいうところでは、大分いろんな対応が必要なのかなというふうに今現在率直に思ってます。

そして、まずは 12 月、もうこの 12 月ですよね。お便り出されるっていうことで、今ここにつけてくださってます。これについての、保護者の意見等、アンケート等は取られるようなことはするんでしょうか。このお便りを配られて、こんなことが不安やよとか、こんなこと聞きたいよって思ったときに、質問等をするようなところがあるのかっていうことをお聞きしたいです。

教育総務課
指導主事

田中委員のご質問ですが、アンケート等は 3-3 であるように、表であるように、アンケートは本年度の最後か、来年度の初めぐらいに小学校の児童保護者にアンケートを取っていく予定です。今の中学生は、先ほどこの表にもありますように、こ

れには該当しないと、対象外になってくるんで小学校の児童保護者に取っていく予定です。

これにあと、入学説明会で配布する予定のプリントです。橋本市における休日の部活動についてというのは。これに対して質問の方は、今のところ受ける予定はないです。もし個人的にあれば私のところに連絡くださいというような形に文章で最後に挙げさせてもらっています。

ただ今、質問は、なかなか、受けるというのは今の段階では、答えが私も委員会も持っていないというのが多いので、課題がまだたくさんあります。これを解決していくって質問受けるかなというそういう状況です。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

きっとまだこれからのことなので、質問もなかなか受け答え的確なことができないのかなっていうのは私もわかつてます。そして、今後アンケートを取る予定ですか、何かないときっと私が保護者だったら、これだけ見たら不安だけが残るのかなあというふうに思うんです。

心積もりっていうのはきっとニュースなども見ているので、保護者の方もされると思うのですが、よく保護者同士で話するのは、今度は送迎どないなんのとか、費用はいるのとか、きっとそういったことが、不安要素になってくるとは思うんですが、今後、決まっていくことかとは思うんですが、何かちょっと方向性っていうか、わかるようなものがあればいいのになと、これは希望ですが。とりあえずアンケートを今後取る予定ですなど、どつか聞いてくれるっていうところ、意見集約するっていうことはきっちり表示したほうがいいのかなというふうには思います。

教育総務課
指導主事

貴重なご意見ありがとうございます。これを配るにあたって、どこかの部分に入れたいと思います。今後アンケートを実施していきますという文書を。

ありがとうございます。以上です。

教育長

他にありませんか。

籾下委員

大変な作業をされてると思うんですけども、僕も何から言うていいかわからないんですけどもたくさんいろいろ課題がありすぎて。部活動についてのオンライン研修ってのが毎年2回行われております。そこへ僕、不登校なんかとセットになってる場合があるので、あの分科会で、この部活動の地域展開のオンライン研修を2回出たことあるんですけども、その時はまだ、各県、自治体とも様子見の状況であって、早いところはもうほとんどの種目で地域展開をしてるというのがあったんですけども、皆戸惑ったのはやはり、これ教師の働き方改革から来ていて、子供中心から始まったものではないというのはちょっとこう、そんなところがあつて皆戸惑ってました。これは文科大臣、あのときは確かあべ俊子文科大臣だったんでしょうかね。それから財務大臣の加藤財務大臣とのこの合意によって、働き方改革の中でこの部活動の地域移行をやっていこうと、教師本来の業務ではないのでやって

いこうというようなことから始まったもんだと思うんですけれども、もうかなりこう進んできていますので、もうそういうことを言うてもしょうがないような状況だと思います。

これ今アンケートの結果とか見せていただいて、実際、地域社会でスポーツにかかわられてる方でも、関わりたいと思うっていう方は7人おられましたが、指導は困難という方もやはり8人とかおられます。例えば硬式野球を地域でやられてる方は、ある程度やっぱりこう強い選手を作ると。ボールも中学生の軟式ボールではないというようなことも違いもあるし、それから中学校の先生方のこのアンケート結果でも、やっぱり苦になってる先生が多いんかなという気がします。僕たちの若いときは、やったことない種目であっても、勉強やって先輩に言われて、勉強したもんですね、いろいろ教えてもらいながら。

大変な子供もいますので、このクラブの先生のいうことだけ聞いたっていう子もおりまして、極端な言い方ですけども、この部によって救われてる子供たくさんいたと。本当は勉強で学力つけなきゃいけないんですけども、実際はそういう子がおりました。そして、その部の先生のいうことだったら聞くっていうことで、そういうやり方で実際中学校でしてきたわけですね。

そういう捨てがたいこともあったんですけども、もう時代からいって、そういう時代ではないということになってきてるんだと思います。先生方も、教師になるために、もうそういうスポーツとか、それから文化活動もしなくて、ずっと教師になってる人もいてるし、自分のプライベートの時間を取られるとか、自分の本当の指導しなければいけないことができなくなるとかいろいろアンケートに書いてくれてあります。これはこれでわかります。だからどちらもちょっと、確かに言われてることはわかるんですけども。

この橋本市を考えてみたら、なかなかこうスポーツにとってみたらスポーツの受け皿が少ない、指導者も少ないという中で、見通しはちょっとこう大変だなっていうのと、子供たちは当分の間は平日も今まで通りの部活動するわけですね。それを休日は地域展開していこうということになるんですけども。子供たちはいつ休むんだろうってちょっと疑問も湧いてくるんです。平日のこの活動を制限するのかというようなこと、それからお金も発生しますので、経済的に困難なところは、やはりそういう部費なんかも払えない家庭もあるかもわかりません。そういうことへの補償であるとか、子供たちの運動量が減ってくるんかなという心配とか、いろいろ心配は尽きないんですけども。平日の今までやってきた部活動は、学校でどんなふうに変わっていくのか、ちょっとそのあたり今こんな状況やってるわかるありましたらちょっと教えていただきたいんですけども。

以上です。

教育総務課
指導主事

今ありました、いろんな課題があります。あげたらきりがないぐらいあるんですが。

1つ、休日と平日、今休日を目指してやっていますが平日ということで言えば、これ顧問者会でも出たんですが、休日を外部に任せると、平日学校でやる。そしたら、大会はどちらで出るんですかっていう、どちらの指導者が出るんかっていうその辺

りの問題。もし休日の指導者が出るとなれば、平日学校の顧問が指導してこれは何でなんですかという、そういうギャップというか、休日の指導者がええとこ取りするんじやないかっていうそういうことがありました。

それと、子どもの休養ですが、これは今部活動指針というのがあります。伊都地方部活動指針、県でもありますが、これに沿って地域クラブもやっていく。これに沿ってやってくれるところを認定していくということが、国からも言われてきています。公式戦、中体連大会に出るにはこれに沿って。だから平日は4日、5日の内どこか1日休養。休日、土日どちらかを休むという、その指針に沿って、これは通してやっていくというようなことになります。

以上です。

教育長

他にありませんか。

田中委員

このお便りを出すことによって、また、先生方や学校に問い合わせっていうのが来るのかなあって思うのですが、学校への説明等、対応の仕方等は、もうきっちり決められてますか。

教育総務課
指導主事

これに関しては、学校には、中学校長会で話したときに、入学説明会は来てくれるんですかという質問がありました。これに関して教育委員会は、その時はちょっといけないといった場合、質問された場合、答えられる答えがまだないということで、この部分でプリントでまず配布ということで、何かあった場合、教育委員会に問い合わせということでお願いしています。随時、この進捗状況は中学校の校長先生にはお話をしています。

そのあたりで答えられる範囲と答えられない範囲もあると思うんです、できるだけこちらの方へ質問してもらうようにということでお願いしています。

以上です。

教育長

よろしいですか。

田中委員

いろいろ対応が変わると混乱招くので、1つのところで受け答えするっていうことのなかなあと思うのですが。また、現場の先生たちも混乱するのかなと少し心配になります。

難しい問題なんで何とも言いたいんですが、来た質問に対しては、きっちり誠意持って受け答えしていただけるようお願いしたいと思います。

教育総務課
指導主事

こちらの答えられる範囲では、今決まっているというか、そういう部分は答えさせてもらいたいと思います。あの部分に関しては今協議中ですと言わざるをえないという部分があると思います。

以上です。

教育長

他にありませんか。

籾下委員

余計なことになるかわからないんですけども、従来の学校で放課後部活動してたときには、もうこれは教師が担う業務ではもともとないんですけども、もうやるもんやと思ってやってた。子供たちも何かの部に大体こう入ってたと。学校で一応入って、また外の、こう、サッカーとか、硬式野球とかしてた子がおりましたけども、何かこうスポーツとか文化活動をやってたと。それで、子供たちのスポーツやったらスポーツをする権利を保障してたとこあると思うんです。

ところが、これが地域展開になれば、やはり経済的な面とかその立地条件とかによって、もうスポーツもそういう文化活動もしなくなる子も出てくるかわからないということで、子供たちのそういう活動の保障っていうのはずっとやっていけるんかなという心配が僕一番してて、これが家庭の経済的な事情によって、そういうことが保証できないとなるのが一番ちょっと何か辛いなという感じがします。

そういう感想ですけども。その辺りこれから課題になってくると思うんですけども、またいろいろ話の情報とかいただけたらと思います。

教育総務課
指導主事

今ご指摘いただいたことは顧問者会でも出了ました。二極化が心配という。今の子供生徒は、昔の子供たちと違って部活動をあまり積極的ではない子が多い。そして、外に地域クラブを作ってもそこへ行かない子が多いんではないかっていう。例えば、水泳部は今学校にもあります。生徒は居ます。部員はいます。そして、スイミングに行ってない子もたくさんいます。なぜかというとスイミングに行ったら厳しいから行かない。学校で泳いでいたらええよっていう。そういう、水泳部だけでもそうですが、他の部でもそういう意見を聞きました。

だから、地域クラブを作った場合、今までやつたら放課後授業が終わってすぐグランド体育館で部活動ができた。これが移動していくことになっていくと、もうしないんではないかっていうことが、顧問者会でたくさん出了ました。

このあたりが、どうしていくかっていうことが考えていく必要があるかなと私も思います。

以上です。

教育長

今、籾下委員からご指摘いただいたことっていうのは、子供にとって部活動の持つ意味っていうのがそれぞれ違ってる場合、本当にどちらかというとチャンピオンスポーツのようなことをイメージしてる子たちにとったら、プラスに働くかもわからないけれども、そうじゃなくって、自分の楽しみ、自分の違う目的でこの所属してるっていう子にとってみたら、地域展開が上手くいくのかっていうのを本当に考えていかなあかんところかなと思います。

学校が担っている、今の部活動っていうのが、すべてニーズに対応していく形で移行していくかどうかっていうのは本当に難しいところ、いろんなご意見をいただきながら、先行されてるところも、参考にしながらっていうことになるんですけども、私たちがこうしますっていうことだけでは済まないところがありますので、しっかりご意見を聞きながらこれは丁寧に進めていかなあかんと私も思ってい

ますので、また、進捗は随時報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

田中委員

子供を、地域のところにお願いするってということで、プラスになる面ももちろんあるかとは思うんですが、さっき言ってたように発達の不安にある子への対応であったりっていうのがなかなか難しいのかなあって思いますので、今後、そういう指導者への留意点というか勉強会とかっていうのも、併せて考えていくんであればお願いしたいなというふうに思います。

教育総務課

指導主事

指導者に関しては、資質というたらあれですけども、それはかなり神経質になっています、こちらも。当然いろんな研修とか、そういう形ですとのと、ほとんどの種目なんですけども、資格を取ってなかつたら指導はできない。大会に出るには、団体には、最低1人JSP0っていうか、指導者資格を取ってもらうということになります。市でもそういう形の指導をして行かないと考えています。

教育長

他にありませんか。

ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号 橋本市新しい学校づくり推進計画について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

学校再編推進室長

こちらの報告第4号につきましては別添資料になりますので、そちらをご覧ください。

報告の大きな項目としましては、パブリックコメントの関係、それから新しい学校づくり推進計画、それから市議会からの提言の3点の内容とさせていただいております。

1点目と2点目につきましては、担当の方よりご説明をまずさせていただきます。

学校再編推進室長
補佐

報告第4号 橋本市新しい学校づくり推進計画について報告します。

まずパブリックコメントにつきましてご説明します。

パブリックコメントは10月8日から31日までの募集期間を経て、53件の意見をいただきました。意見の概要及びその意見に対する回答は、別添資料①をご覧ください。主な意見としまして、再編計画に関することが37件、学校づくりに関することが17件、他11件のご意見をいただきました。

再編統合に対する意見には、回答にも記載のとおり、子供たちにとってより良い教育環境を構築するために再編統合は必要だと回答しています。

学校づくりに関することについては、今後取組の実行段階で取り入れていくことや留意すべきことを推進計画書の何ページに掲載していることがわかるように回答しています。また、資料①の4ページの28番の方のご意見から推進計画の修正箇所についてもこの回答に記載しています。

この28番の方のご意見ですが、「第2期基本方針における望ましい学校規模の方針に、小中学校ともに1学年2学級以上が望ましいと定められておりますが、その根拠が残念ながら不明。1学年2学級以上を設けたほうがよいと教育委員会で議論された記録があれば記されたほうが良い」とのご意見をいただきました。

このご意見から、新しい学校づくり推進計画（案）を資料②-1のとおり修正しております。資料②-2が推進計画の修正後の3ページとなります。修正内容は、3計画策定の目的の9行目からで、「検討委員会での議論を経て教育委員会に答申をいただき、第2期基本方針を策定した経過」を追記致しました。また、検討委員会の会議録、いただいた答申、第2期基本方針は市ホームページで公開していることも下の注釈に記載しました。

今後、パブリックコメントは、いただいた意見の内容ごとに整理し直し、決裁処理後、市ホームページで公表します。

以上がパブリックコメントへの回答と計画の変更箇所についてです。

パブリックコメントを受けての変更ではありませんが、資料②-3 推進計画の14ページのグランドデザインの例を変更しております。またその他、内容の変更は伴わない「語句」の修正等はしております。

この新しい学校づくり推進計画につきましては、19日の政策調整会議の後、市長決裁を経て策定となります。策定後、25日の文教厚生建設委員会で報告する予定となっています。

1のパブリックコメントと2の新しい学校づくり推進計画についての報告は以上です。

学校再編推進室長

1点パブリックコメントのところの補足も含めてですが、意見ごとに整理をし直してっていうご説明をさせていただいたところは、今お示しのところはいただいた方ごとに整理したものになりますので、53件っていうのは53人の方からいただいたということになっておるんですけども、他のパブリックコメントでもそうなんですが、いただいたご意見を、そういう区分させていただくっていうんでしょうか。整理されて、例えば条例ですと、第1条に関するご意見、第2条に関するご意見というような形で整理をされております。

そして、今回の新しい学校づくりにつきましても、学校再編に関すること、それから、いわゆる全小中学校で実施します1章から4章までですとか、学校運営全般に関すること、またあとは、通学ということでスクールバスに関すること。いろんなことでご意見をいただいておりますので、そういった内容ごとに区分けをさせていただいてということで考えておりまして、いただいた方によっては、もう再編統合のことだけを書かれている方もおれば、そこに跡地活用のことも2つ種類書かれておるっていうような方もおられますので、そういった方は、種類というか区分ごとに分けさせていただいて、整理をし直すっていうことで考えておるっていうのが先ほどの補足になります。

それから、3点目の市議会からの提言についてになります。

右肩の資料3-1というところを、後ろから3枚目になりますが、見ていただきたいと思います。

今月の11月7日に議会から市長に提出されました提言についてご報告させていただきます。

これは本年9月以降に、市議会の文教厚生建設委員会で、新しい学校づくりについて、所管事務調査を受けておりまして、その結果、この提言という形でいただいたものです。

提言につきましては、お手元の資料の通りですが、1点大きくは3項目ありますて、学校再編、それから重点目標施策、それから不登校児童生徒への支援という3点をいただいております。

1点目の学校再編では、小項目として4つありますて、1つ目、2つ目につきましては、パブリックコメントの周知方法や実施期間、それからいただいた意見を尊重した上で計画策定についての提言となっております。3つ目は、再編統合にあたって、説明会の実施や情報発信について、それから4つ目は、学校再編にかかわらず通学距離や平等性の観点からの全員的なスクールバスの導入についてのご提言となっております。

2点目の重点目標達成への施策では、進捗や達成状況などの指標の設定、達成に向けた教職員の意見の反映についてとなっております。

3点目の不登校児童生徒への支援では、より効果のある施策の構築や調査研究、また、不登校児童への支援についてとなっております。

次に、資料3-2、次のページになりますが、こちらは4月にいただいた提言書を参考に添付しております。以前の定例会で報告させていただいておりますので、内容については省略をさせていただきますが、こちらについては4月の分は教育長あて、市長あてに提言書が提出されておりますが、添付のものは教育長あてのものを添付をさせていただいております。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

のことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

ご意見いただいた中の2番の方のご意見になるのですが、これは学校に関することだとは思うんですが、回答の方を読ましていただいたんですが、自転車は凍結して、転倒したら危ないのでっていうことだったんで他にもできることないかなあというふうに思いまして、自転車走行時の注意、凍結してるとときは速度落としましょとか、車間距離をとりましょうとか、そういったことも学校で時期になったら、ちっちゃいプリントなのかお便り、学年だよりなのか何かそこでも対応することができるのかなあというふうに思いました。

すいませんちょっと細かい再編のことではないんですが、今できることっていうことも一緒に合わせて考えてお答えしていったほうがいいのかなあというふうに思ったので、この2番の方にはそういうこともできるのかなあとと思いましたので。

以上です。

学校再編推進室長

先ほど意見どういった内容かってことで、大きな分類で報告件数報告さしていたいたところに、直接この推進計画に載ってないんですけども、全体的な自転車通学のこととか、高野口中学校のこととかいろいろご意見いただいてます。

自転車通学のことも何人かの方からいただいてまして、この2番のところには直接ちょっと書かせてもらっていないんですけども、やっぱり学校で今、子供たちにそうやって自転車通学で注意しなさいよって言っていたいっていること。

でも一方で、やっぱりご家庭でもそういう何か教育っていうかしていただくこともすごく大事に考えてますっていうようなことで、何番か今お示しできないんですけど、そういうふうなお答えさせていただいているところも、参考までなんんですけどもございます。

田中委員

質問事項で先ほど説明していただいた通り、分けていただいた方がこういうことを気をつけないといけないなっていうことがわかりやすくていいのかなあとは思うんですが、ご意見いただいたのをわかりやすいというか、このまま載せるのはなかなか長文なんで難しいですかね。何か気持ちも入ってる文章もあるので、それを分けた方がこれに取り組みやすいのか。このまま載せたほうがいいのかっていうのがちょっと私は難しいところだなあというふうに感じたんですが。

学校再編推進室長

おひとりの方で、例えば再編統合のことを1つお聞きされてる方は、もうこのままになるんですけども、途中からいわゆる段落変わって、このことについてもっていうようなところで、明確に分けやすい方と、ちょっと前段でいろんな気持ち言われて、何点かについてお聞きしますっていうことで、分けにくい方も確かにいらっしゃるんですけども、本日の時点ではその提出いただいた方ごとに整理したものをお示しさせていただいているんですけども、分ける形で一旦整理する予定ではあるんですけども、当然それによって意味がずれてしまってはいけないので、そこは細心注意払いながら、整理が必要かなというふうには考えております。

中下委員

たくさんのパブリックコメントをいただいたて、それをまた本当に細かい文章まで的確に表現していただいた資料作成ありがとうございます。それぞれ読ませていただいた中でやはり根強く残っているのは、地域の方々が小学校なくなった後、自分たちの地域はどんなふうになっていくんだろうっていう不安は、やはり強く残っているのだなというふうに感じさせていただきました。

やはり学校再編のことを進めていくと同時に、その学校がなくなった後の地域の小学校の活用であったり、地域のコミュニティであったり、それがどういうふうに展開されていくのかっていうのをやっぱり具体的に、同時進行でできたら、難しいと思うんですけど、進めていく中でもう少し地域の方に寄り添ったこういう学校再編の進め方もあるのかなあと思いました。

特に36番の方ですか。学校再編に向けて考えていただいて、具体的にこういった活用ができるんじやないかっていう、地域の老人たちが集まる場であったり、こども食堂の場であったりというそういうふうに、何かイメージができるものがあれば、もう少し、何て言うんでしょう、学校がなくなることで地域が沈んでいくって

いうそういうことではなくて、新たなコミュニティの場として、地域の中で活用できるっていうか、いろんな災害とかいろんなところで難しい面もあるとは思うんですけど、そういったことを進めていくっていうのも大事なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校再編推進室長

1つ1つの具体的、今後の話もあるので、なかなか具体的なお話しにくいところもあるんですけども、自分たちこのパブリックコメントいただいた本当に感想としては、もう再編統合に対するもう率直なご意見っていうのも、賛成、反対、率直なご意見もいただいてます。

そこはご意見として本当に丁寧に受けとめさせていただかないといけないところあると思うんですけども、再編統合に向けてはっていうところになるんですけども、今後実際、再編統合されるまでの間に、留意すべき事項っていうのは計画書にうたってるんですけども、本当にそこに対するご意見も非常に多くてですね。そこは我々も留意事項としては定めているんですけども、やっぱりそこはなんというか本当に丁寧に対応しながら進めていかないといけないなっていうのは、このパブリックコメントいただいて本当に再認識したっていうところがありますので、跡地活用のところもそうですし、児童の環境変化とか、そういったところは、もちろん我々だけでっていうことではないので、再編準備委員会も出てきますし、地域の方とか保護者の方とかのご意見とか話し合いのもとで、決定していくようなことも多いので、そこはすごく丁寧に対応していきたいなというふうに考えてます。

教育長

他にございませんか。

事務局からの説明にもありました、計画そのものに対して、変更を加える参考となる意見っていうのと、そういうこともありますし、そうじゃなくて、今後を進めていくにあたって、ほんまにこういうところを大事にして欲しいという意見っていうのが、多く含まれていますので、私としても室長が先ほど答弁したように、そこをどんだけ丁寧に、これから対話していくことができるかっていうことは重要なポイントだと思っています。そこは、何のためにかっていうと、子供にとってっていうのが第1にあるっていうこと、そこを忘れずに、私たちも進めていく必要があるかな。

そしてまた、保護者、地域の方々は、どれだけ学校に対して思い入れ、そして支援、これまでしてきてくれてるかっていう現れでもあるということも忘れてはいけないことかなと思っております。

すべての方々が、この学校再編に対するステークホルダーという位置付けをしながら、私自身は、しっかり対話していきたいなど、そこは思っておりますので、また今後、皆さん方のご意見で、どういうふうに具体的に実施していくにあたって注意していかなあかんことあるんかっていうことについては、協議の場これからも出てくると思いますので、その点については、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

他にございませんか。
ないようですのでこれで報告第4号を終わります。

報告事項が終わりました。
続いて付議事項に入ります。
議案第1号橋本市指定文化財の指定についてを議題とします。
議案第1号橋本市指定文化財の指定について事務局から説明願います。

生涯学習課長 それでは本日の資料5-1番をお願いします。
議案第1号 橋本指定文化財の指定について、橋本指定文化財の指定について別紙の通り委員会の議決を求める。
令和7年11月17日提出、橋本市教育委員会教育長今田 実。
それではページ5-2をご覧ください。
橋本市文化財保護条例第三条の規定により、次の文化財を橋本市指定文化財として指定する。種別、有形民俗文化財。名称、大野中島大師講の御番（雑事登）関係資料。所在地、橋本市高野口町大野中島。所有者、中島大師講。詳しい資料の内容につきましては、5-5ページをご覧ください。
名称種別等ございまして、9番ですね、由来、沿革等ですけども、雑事登という言葉をご存じの方もいらっしゃるかもしれません、高野山に麓の村や莊園から野菜などを運び上げて、寺院や奥の院に納めるものです。
それらの資料が、中島大師講には、保存されておりまして、この度そちらを市の指定文化財として指定することといたします。
説明は以上です。

教育長 説明が終わりました。
議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員 見させていただいてすごく古いものからいろいろあるなあと思って、資料を読ませていただきました。
今後そういう認定を受けた、こういうものがありますっていうことをお知らせや、ご披露するような予定はありますか。

生涯学習課副主査 今後、この指定文化財につきましては、報道資料等で報告をするとともに、まだ確定はしておりませんが、今後橋本市郷土資料館での企画展で一部資料を公開したいというふうに考えております。
以上です。

斎下委員 これ読ましていただいて、本当にご貴重な資料とか、こんなものがあるなと思ったんですけども、この大野中島地区で、この大師講はまだ行われてるわけですね。

生涯学習課副主査 今、大師講は大野でまだ続けられています。

雑事登の方はもうすでに行っておらず、大師講だけが継続して続けられているという状況です。

簗下委員

僕たちの地区もちょっと田舎なんですけれども。高野口町田原っていうところで、大師講を行っていたんですが、なくなってしまいました。行っているのは、伊勢講。これ3つ講がありまして、そのうちの1つだけまだ続いています。あと、念佛講であるとか、堂の講であるとかそういうのはまだ行っているんですけども、やはり若い年代になっていくと、もうこういうの億劫になってくるんで、だんだんなくなっていくんではないかなと。今やってるものももうちょっと続けるのはしんどいなっていうのが、本音で。

ただ、自分たちの班以外のものと集まれるので、小さなコミュニティと割り切って、これ続けていこうということで、続いているところはやってるんですけども。本当にこれいつまで続くか、各講難しい状況だなというな、やっててそんな実感です。もう感想ですけど。

教育長

他にございませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案の通り決しました。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に、事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課長

連絡事項です。会議の日程などお知らせいたします。

まず教育委員会議ですけども、先月もお知らせいたしましたが、12月が、12月16日の火曜日9時半から4階のこの第5展示室です。令和8年1月が1月20日の火曜日、同じく9時半から、同じ場所4階の第5展示です。2月が2月19日木曜日になります。午前9時半から4階の第5展示室になります。

続きまして令和7年度市町村教育員会研究協議会の後期分です。日程の方だけが今通知来ております。1月16日の金曜日、午後1時からオンラインでの参加となります。テーマの方は、また決まりましたらお知らせいたします。

続きまして教育功労者表彰式です。日程の令和8年2月20日の金曜日、午前9時からでございます。文館の2階の応接室で行います。まだこの終了後、例年通り、杉村奨学褒賞、森脇慶一郎善行褒賞及び田中久美子すこやか褒賞表彰式への出席もお願ひいたしたいと思います。

ちょっと2月は19日20日と続きますけども、よろしくお願ひいたします。
以上です。

教育長

予定方よろしくお願ひいたします。

他にございませんか。
それでは以上で11月定例会を閉会します。

閉会 午前10時56分

署名委員